

第 1 4 回
会津美里町農業委員会定例総会

令和 7 年 1 月 20 日 月曜日 14 時 00 分

会津美里町役場本庁舎 2 階 大会議室

会津美里町農業委員会

第14回 会津美里町農業委員会定例総会議事録

1. 日時 令和7年1月20日 月曜日 14時00分～14時35分

2. 場所 会津美里町本庁舎2階 大会議室

| 3. 委員出欠 | 出席委員 | 欠席委員 |
|-----------|----------------|-------------|
| | 1番 野中 充 | |
| | 2番 佐々木 弘則 | |
| | 3番 眞鍋 伸太郎 | |
| | 4番 眞部 剛 | |
| | 5番 星 忠彦 | |
| | 6番 松本 晋平 | |
| | 7番 木野 光洋 | |
| | 8番 福田 真実 | |
| | 9番 大井 豊記 | |
| | 10番 柴崎 陽 | |
| | 11番 村松 祐一 | |
| | 12番 間舩 一男 | |
| | | 推進委員 渡邊 武雄 |
| | | 推進委員 佐藤 和人 |
| | | 推進委員 元木 博人 |
| | | 推進委員 長峯 巖 |
| | | 推進委員 上野 貞二 |
| | | 推進委員 梅宮 孝 |
| | | 推進委員 佐藤 健一 |
| | | 推進委員 山内 祐太郎 |
| | | 推進委員 佐々木 宏光 |
| | | 推進委員 齋藤 武美 |
| | 農業委員 12名出席／12名 | |
| | 推進委員 0名出席／10名 | |
| 4. 議事録署名人 | 9番 大井 豊記 | 10番 柴崎 陽 |

5. 出席農業委員会事務局職員

| | |
|-------|--------|
| 事務局長 | 鶴川 晃 |
| 事務局次長 | 佐瀬 博巳 |
| 係長 | 田邊 実千代 |
| 主査 | 廣谷 俊太郎 |

議 長 起立、礼。

事務局長 会議の前に、ご報告いたします。委員全員が出席しておりますので、会議規則第7条の規定によりまして、この総会が成立することを報告いたします。それでは、ただいまから、第14回会津美里町農業委員会定例総会を開会いたします。ここで、会長よりご挨拶申し上げます。

(間舩会長 挨拶)

事務局長 それでは、会議規則第5条により議長を会長にお願いします。

議 長 これより、本日の会議を開催いたします。
会議規則第15条の規定により、議事録署名人の指名をいたします。
9番 大井豊記 委員、10番 柴崎陽 委員の両名を指名いたします。

議 長 次に、本総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定しました。
次に会務の報告を求めます。事務局、報告願います。

事務局次長 会務報告の前に1件取消しがございます。議案書18ページ、農用地利用集積等促進計画案の10番、〇〇さんと〇〇さんとの貸借については、申し出により直前で取下げとなりましたので、議案第52号については、9番、11番から14番までの審議をお願いいたします。

(会務の報告)

議 長 ただいまの会務報告について質疑を求めます。

(質疑なし)

議 長 なければ会務報告を終わります。

【農地法第3条関係】

議 長 それでは議事に入ります。
議案第48号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について を審議いたします。まず、1番から6番までを審議いたします。事務局説明願います。

事務局次長 受付番号29番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。
譲受人の〇〇さんにつきましては、住所は町外にありますが、居住の拠点自体は町内にあり、自己所有の畑を耕作しております。申請農地は松沢字道北〇〇番 畑 〇〇㎡であります。申請事由としては、譲渡が高齢化による経営縮小のため、譲受が相手方要望です。移転時期は許可日以降であり、価格は10a当たり100,000円となっております。権利は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号30番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。
申請農地は八木沢字吉原〇〇番 畑 〇〇㎡であります。申請事由としては、譲渡が経営縮小のため、譲受が経営規模拡大であります。移転時期は許可日以降であり、価格は10a当たり100,000円となっております。権利種別は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号31番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。
申請農地は、八木沢字吉原〇〇番 畑 〇〇㎡であります。申請事由としては、譲渡人が移住のため、譲受人が経営規模拡大であります。移転時期は許可日以降であり、価格は10a当たり100,000円となっております。権利種別は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号32番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。
申請農地は八木沢字八合田 〇〇番 田 〇〇㎡であります。申請事由としては、譲渡人が移住のため、譲受人が経営規模拡大であります。移転時期は許可日以降であり、価格は10a当たり270,000円となっております。権利種別は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。
議案第48号についての質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第 48 号については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

【農地法第 5 条関係】

議 長 次に、議案第 49 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について を審議いたします。事務局説明願います。

事務局次長 受付番号 11 番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん、お二人は親族であります。申請農地は、橋丸字橋爪〇〇番 畑 〇〇㎡のうち〇〇㎡です。移転時期は許可日以降で、価格は無償です。移転理由は一般住宅用地です。工事着工及び完成年月日は、許可日から令和 7 年 9 月 30 日です。建設物の名称及び面積は、住宅〇〇㎡、雪捨て場・通路〇〇㎡で、併用地〇〇㎡を含んでおります。権利の種類は、使用貸借権設定であります。本案件につきましては、一般住宅新築のため調査したところ、現在の居宅の一部が農地に越境しており、また倉庫がすでに建築されていたため、まず違反転用状態を解消するため、先月の第 13 回定例総会にて、4 条の許可申請について追認をいただきました関連の 5 条申請です。なお、先月追認案件となった 4 条申請の現地確認において、今回の転用案件も合わせて、眞部委員と長峯委員に確認いただいております。また、土砂流出の恐れがないこと、農業用排水施設への影響はないこと、周辺農地への影響がないことにつきましては、先月の定例総会にて長峯委員より報告をいただいておりますので、委員からの報告は省略させていただきます。説明は以上です。

議 長 報告が終わりました。それでは質疑に入ります。
議案第 49 号について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり確認し、「許可相当」とする意見を付すことに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第 49 号は原案のとおり「許可相当」の意見を付すことに決定いたしました。

【農用地利用集積計画の一部取消しについて】

議 長 次に、議案第 50 号 農用地利用集積計画の一部取消しについて を審議いたします。事務局、説明願います。

事務局次長 本案件は、10 月の第 11 回定例総会の議案第 39 号の利用権設定における、受付番号 190 番の取消しであります。
当該農地につきましては、登記名義人が〇〇年に亡くなった〇〇さんのままとなっております。利用権設定には、2 分の 1 を超える共有持分を有する者の同意が必要となります。
本案件では、共有持分を有する者として同意を得たうちの 1 人について、共有持分を有していないのではないかと指摘が〇〇さんの親族からあり、事務局で調査したところ、共有持分を有していなかったことが判明しました。
よって、2 分の 1 を超える共有持分を有する者の同意が得られていない状態で公告された集積計画であったため、これを取り消すものです。
なお、取消しとなる農地については、2 分の 1 を超える共有持分を有する者の同意を得た上で、改めて利用権設定を行うこととなります。
説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。それでは質疑に入ります。
議案第 50 号について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。
原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第 50 号は原案のとおり決定いたしました。

農用地利用集積計画【利用権設定】

議 長 次に、議案第 51 号 農用地利用集積計画の決定について審議いたします。本案件は、利用権の設定でありますので、説明を省略し審議したいと思いますですが、ご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。
それでは、受付番号 224 番から 238 番までを議題といたしますので、これより質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、受付番号 224 番から 238 番までは原案のとおり決定いたします。

【農用地利用集積等促進計画案への意見について】

議 長 次に、議案第 52 号 農用地利用集積等促進計画案への意見について を審議いたします。本案件は、農地中間管理機構を通じた農地の貸借でありますので、内容の説明は省略して審議したいと思いますですがご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。
それでは、10 番は取消しとなりましたので、9 番及び 11 番から 14 番までを議題といたしますので、これより質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なし と認め採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、9番、11番から14番までは原案のとおり決定いたします

【令和7年度 実勢賃借料及び農作業賃金について】

議 長 次に、議案第53号 令和7年度実勢賃借料及び農作業賃金について を審議いたします。事務局説明願います。

事務局次長 実勢賃借料情報ですが、令和6年1月から12月に契約された賃借料を集計いたしました。調査筆数は、平坦第1地域で521筆、第2地域で241筆、山間地域で20筆でありました。平坦第1地域の最低額が9,700円、平均額が16,200円、最高額が26,900円、平坦第2地域の最低額が10,000円、平均額が13,100円、最高額が26,900円、山間地域の最低額が9,600円、平均額が10,200円、最高額が13,500円となります。農地の区分については、変更ありません。令和7年度農作業賃金一覧表については、農地利用最適化推進委員、農業委員、また農業従事者等から聴取した意見を参考にし、12月20日の合同会議に諮り、最終意見を聴取し、その意見を考慮して作成いたしました。合同会議で協議いただいき、今回変更させていただいた箇所は、10番の畦畔草刈について、肩掛け式・背負い式と自走式に分けて記載し、自走式については1時間3,300円としました。18番の糞摺りについては、色彩選別機使用を含む項目を追加し、30kgで550円といたしました。また19番に色彩選別機の自己搬入を設定して30kgで385円といたしました。24番のトラクターアタッチメント草刈については単位を10aから1時間に変更し、備考欄に「アタッチメントの種類により当事者間で協議」の記載を追加いたしました。この4箇所について12月の合同会議で協議いただいた内容からの変更となります。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。それでは質疑に入ります。議案第53号について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。
原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第 53 号は原案のとおり決定いたしました。
これをもって、議案の審議を終了いたします。

【相続による農地の取得 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出】

議 長 これより、報告事項に入ります。
報告事項については、事務局より一括して報告を受け、一括質疑とする方法と
したいと思いますがご異議ございませんか。

— なしの声 —

議 長 それでは、報告第 34 号から第 36 号について、一括して事務局より説明を求め
ます。

事務局次長 報告第 34 号は、3 件の届出がありました。詳細については、相続案件なので
省略いたしますので、お読み取りをいただきたいと思います。

【合意解約について】

事務局次長 報告第 35 号、合意解約については 7 件提出されております。それぞれの理由
により、両者合意の上、解約がなされたものでありますので、詳細はお読み取
りいただきたいと思います。以上です。

【会津美里農業振興区域整備計画の変更案について】

事務局次長 受付番号1番、事業計画者は、〇〇さん、土地所有者は同じく、〇〇さん
申請農地は、米田字米沢〇〇番 畑で、〇〇㎡のうち〇〇㎡であります。変更
事由は農業用倉庫の建築に伴う農業用施設用地への用途変更であります。説明
は以上です。

議 長 以上で説明が終わりました。それでは報告事項について質疑を求めます
質疑はありませんか。

— なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。
以上で報告事項を終了いたします。

事務局次長 議長ご苦労様でした。それでは、閉会の言葉を、職務代理者お願いします。

職務代理者 本日は、お忙しいところ参集され、また慎重審議をしていただきまして誠にあり
がとうございました。以上をもちまして、第14回会津美里町農業委員会定
例総会を閉会いたします。

《 14:35 終了 》

この議事録は、その真正なることを認め、ここに署名する。

令和7年1月20日

議 長 _____
(間船 一男)

議事録署名人 _____
(9番 大井 豊記)

議事録署名人 _____
(10番 柴崎 陽)